

## 社会福祉法人 北陽会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和6年3月31日までの2年間

### 2. 内 容

#### 目標①

所定外労働時間を一人あたり、平均8時間以内にする。

対策/ 令和4年4月～ 所定外労働の時間の原因を分析する。

令和4年9月～ 原因の解決策を検討し、職員の役割の明確化及び令和5年に向けて、適正な職員配置を検討する。

#### 目標②

3歳までの子供を持つ職員が、希望する場合に短時間勤務制度を利用しやすい環境を作る。

対策/ 令和4年4月～ 短時間勤務が可能である旨を職員に周知し、職員の理解が得られるよう職場環境を整備する。